

広島県情報公開条例（平成十三年広島県条例第五号。以下「条例」という。）第二十五条の規定によつて、平成十九年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成二十年七月四日

広島県知事 藤 田 雄 山

## 1 行政文書の開示請求等の状況

(単位：件)

受付場所	区分	開示請求	任意開示の申出	合計
本庁（行政情報コーナー）		4,787	2,676	7,463
地方機関		613	6	619
警察本部（警察情報公開センター）及び警察署		200	37	237
地方独立行政法人		0	0	0
合計		5,600	2,719	8,319

注1 開示請求とは、条例第5条各号に掲げるものからの行政文書の開示の請求をいう。

2 任意開示の申出とは、条例第5条各号に掲げるもの以外のものからの行政文書の開示の申出をいう。

## 2 行政文書の開示請求者等の区分

(単位：件)

区分	開示請求者等の区分	件数
開示請求	県内に住所を有する者	2,133
	県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	2,028
	県内に存する事務所又は事業所に勤務する者	1,438
	県内に存する学校に在学する者	0
	前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有する者	1
任意開示の申出	条例第5号各号に掲げるもの以外のもの	2,719
合計		8,319

3 実施機関別の行政文書の開示請求等の処理状況

(単位：件)

区分 実施機関	開 示 請 求										任 意 開 示 の 申 出								合 計
	請 求 件 数	処 理									申 出 件 数	処 理							
		開 示	部 分 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	適 用 外	却 下	取 下 げ	開 示		部 分 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	適 用 外	取 下 げ		
知 事	会計管理局	7	3	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	8	
	総務部	411	235	117	1	0	53	4	0	1	8	0	8	0	0	0	0	419	
	政策企画部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地域振興部	647	10	635	0	0	1	1	0	0	60	49	11	0	0	0	0	707	
	県民生活部	42	12	28	0	0	2	0	0	0	45	22	23	0	0	0	0	87	
	環境部	55	22	32	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	57	
	福祉保健部	351	46	299	0	0	5	1	0	0	104	44	53	1	0	6	0	455	
	商工労働部	48	8	38	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	50	
	農林水産部	62	17	40	0	0	5	0	0	0	18	15	3	0	0	0	0	80	
	土木部	1,149	149	857	1	0	133	1	3	5	215	213	1	0	0	0	1	1,364	
	都市部	28	16	10	1	0	1	0	0	0	2,000	1,898	57	0	0	45	0	2,028	
	空港港湾部	56	44	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	
小 計	2,856	562	2,064	3	0	211	7	3	6	2,455	2,243	158	1	0	51	0	2	5,311	
教育委員会	1,307	304	988	1	0	9	1	0	4	86	1	80	0	0	0	1	4	1,393	
公安委員会	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
警察本部長	198	105	50	36	0	5	1	0	1	37	5	29	0	0	1	0	2	235	
選挙管理委員会	1,219	24	1,191	0	0	1	1	0	2	140	27	110	0	0	1	0	2	1,359	
人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収用委員会	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公営企業の管理者	16	0	16	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	17	
地方独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	5,600	995	4,312	40	0	227	10	3	13	2,719	2,276	377	1	0	53	1	11	8,319	

4 不服申立ての状況

条例第7条第1項及び第2項の決定について、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条又は第6条の規定による不服申立てがあったものは、次のとおりである。 (単位：件)

区 分	件 数		処 理					
	前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				取 下 げ	継 続 審 理
			認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下		
審 査 請 求	8						1	7
異 議 申 立 て	231	96	2		10			315

5 情報提供の状況

区 分	利 用 者 数	利 用 資 料 数
行 政 情 報 コ ー ナ ー	12,275 人	15,951 冊
警 察 情 報 公 開 コ ー ナ ー	39 人	35 冊

注1 利用者数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問い合わせを行った人数の計

2 利用資料数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問い合わせがあった資料数の計